

機能強化加算に係る掲示

◇当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- ほかの医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

※かかりつけ機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

【医療情報ネット（ナビイ）】

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>



山形県立河北病院